

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成28年7月27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ローソン 代表取締役 玉塚 元一
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	コンビニエンスストア「ローソン」、「ナチュラルローソン」、 「ローソンストア100」全店及びフランチャイズ本部	
導入年月日	1998年12月28日	
認証番号	JQA-EM0311	
基本方針	私たちローソングループは、豊かな地球の恵みを次世代に引き継ぐため、常に環境に配慮した事業活動を行うとともに地域社会との共生と持続可能な発展に向けて積極的に行動します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	省エネルギー：2020年度までに1店舗当たりの電気使用量を2010年度比で20%削減する 省資源：レジ袋・割り箸使用量の削減、包装材料の軽量化 廃棄物削減：食品リサイクル実施率 2007年度を基準に榨年度から毎年2%以上の改善	
目標を達成するための取組の内容	省エネルギー：新規店舗への省エネ施策の対象店への100%導入及び既存店への省エネ施策の実施 省資源：オリジナルエコバッグの普及・促進、店舗スタッフの声かけ実施、包装材料の軽量化、廃棄物削減：飼料化・肥料化リサイクル及び廃油リサイクルの推進 社会貢献：「ローソン緑の募金」を活用した緑化事業の実施	
目標を達成するための取組の進捗状況	省エネ機器の導入・入替えをほぼ計画通り実施。 店舗での「省エネ10か条」（各種機器フィルターの定期清掃・空調温度の適正管理）等の促進	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	概ね当初の目標どおり進捗しています。 詳細については当社発行ホームページをご参照ください。 http://www.lawson.co.jp/company/ir/	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況については1年に1回確認しており、これまで違反及び行政当局からの指導や指摘はありません。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価の見直しの必要性については年1回行っており、平成27年度は、現行の目標及び取り組み内容に一定の成果が見られたことから、平成28年度も同一のシステムにより運用している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。